

H19年全国町村長大会・意見発表 青木國太郎 東京都日の出町長

地方分権による地方の時代に大きな期待を寄せた。

しかし、現実には、平成の大合併、続く三位一体の改革による補助金、負担金の減額、地方交付税5兆円の減額、そして、税財源の移譲は2・6兆円と言われながら、われわれ町村への交付は極めて少額であり、町村は活性化どころか「過疎が過疎を生み」、町村は疲弊の一途をたどり、かつて例を見ない、今、正に、危機存亡の正念場を迎えているのではないのでしょうか。

町村が、町村制発布以来、明治、大正、昭和そして平成の新時代に至るまで、幾多の試練と、風雪に耐えながら、国のため地域のため果たして来た役割こそ、海よりも深く、山よりも高い、大きな伝統と歴史があることを忘れてはなりません。

具体的には、われわれ町村は農村、漁村、山村などをはじめとする国土の大半を守り、例えば戦前戦後を通じて、食糧増産や海の幸、山の幸を育くみ、山村地帯と言えども、森林を育て、地球の温暖化を防止し、水資源を涵養し、森林浴を多くの国民に提供するという大きな役割を果たしてまいりました。

しかし、国は、道州制を導入し、さらに平成の合併を進め、1自治体20万人とするなどが検討されていると伺っております。

私達、町村は、これには断固反対しなければなりません。

平成15年には2,513あった町村は、1,495町村が合併し、半分以下の1,018となり、今まで、進められてきた平成の大合併が、良かったか、悪かったのか、是か非かを検証なくして、次の合併を進めることには、全国の町村長は、断固反対しようではありませんか。

むしろ、過疎化が進む町村への活性化や、「子育て支援」で少子化対策を図るなど、地方を大切にす施策こそ目下の急務であると思います。

したがって、かつて20年前、竹下総理大臣が実現した「ふるさと創生基金」1億に匹敵するような「地方の活性化、再生」を図る緊急対策を、福田内閣総理大臣に切望して止みません。

幸い、福田内閣のもとでわれわれ町村など地方に対し、「地域活性化・特命委員会」がスタートすると共に、総務省では、地方交付税に「地方交付税（交付金）を別枠で地方再生に充てる仕組みをつくる」ことが検討されており、これにより財政力指数が低い町村に対し、交付税の増額が期待できると、私は確信しております。

全国の町村長の皆さん、われわれは、現福田内閣を全面的に応援し、「日本人の心のふるさと」である大自然に恵まれ、人情豊かな地方の町村を大切にし、全ての国民の皆さんの安らぎの場、心のふるさととして大きな役割を果たすことのできるよう、全国の町村の活性化、再生を緊急の課題として図ることを全国の町村長が一丸となって、国に対し、強く要望してゆこうではありませんか。

以上、平成の大合併と全国の全ての町村の再生、活性化について所見の一端を申し上げましたが、現状の施策が継続されることがあれば、われわれ町村にとって夢とロマンが限りなくみなぎる21世紀の新時代はありません。

全国の町村長の皆さん、今こそ一致団結し、人口は小なりといえども、大きな面積を有し、個性と人間性豊かな町づくり、人づくりに全力を尽くしている町村こそ、国づくりの原動力であることを声を大にして訴え、私の意見発表を終わります。

ご清聴ありがとうございました。